

平成27年度第3回 小高区地域協議会会議録

- 1 日 時：平成27年7月16日（木）
午後1時30分～午後2時23分
2 場 所：浮舟文化会館 第1研修室

・ 小高区地域協議会委員数：15人、当日出席委員：10人（欠席委員5人）

【出席委員名】

山澤 征、 玉川 敬、 林 勝典、 林 靖、 小林 友子、
齋藤 幸子、 阿部 治幸、 伊藤 勇、 白髭 幸雄、 中村 眞木

(説明職員等)	小高区総括参事兼地域振興課長	松本 実
	同課振興係長	大井 真澄
	振興係主査	村井 洋幸（書記）
	健康福祉部男女共同こども課長	山田 祐子
	同課長補佐兼子育て支援係長	宝玉 光之
	市民生活部生活環境課長補佐兼生活安全係長	平田 良親
	総合病院事務部次長兼事務課長兼小高病院事務課事務長	
		石川 浩一
	小高病院事務課総務係長	高野 真至

1 開 会

○小高区地域振興課長

本日の欠席委員は、堀内委員、宝槻委員、佐藤委員、渡部委員、後藤委員です。ただいま15人の委員中10人が出席しており、過半数を超えているので、本日の会議が成立しております。

それでは、はじめに本協議会の山澤会長からご挨拶をお願いしたいと思います。

2 会長あいさつ

(山澤会長あいさつ)

○小高区地域振興課長

次に、議事に移ります。協議書12(1)により、会議の進行は会長が行うこととなります。山澤会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

3 議事

(1) 会議録署名人の指名

○会長

会議録署名人の選出に移ります。会議録署名人は、恒例により、名簿順で伊藤勇委員、白髭幸雄委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員

「異議なし」の声

(2) 前回会議録の確認

○会長

前回会議録の確認について、事務局から説明願います。

○小高区地域振興課振興係長

(資料により説明)

○会長

ただいまの事務局説明について、何かございますか。

○委員

「なし」の声

(3) 報告事項

① 鹿島区子どもの遊び場建設に係る鹿島区地域協議会への諮問答申について 【男女共同こども課】

○会長

次に、報告事項を議題といたします。

最初に、次第の報告事項「①鹿島区子どもの遊び場建設に係る鹿島区地域協議会への諮問答申」について、担当課の説明を求めます。

○男女共同こども課長

(資料により説明)

○男女共同こども課長補佐兼子育て支援係長

(資料により説明)

○会長

それでは、ただいまの説明について質問があれば、お願いいたします。

○林靖委員

原町区は整備が完了し、鹿島区は平成27年度に、原町区のわんぱく広場の3分の2程度の規模で整備することのだが、小高区についてはどの程度の規模で

の整備を想定しているのか。

○小高区地域振興課振興係長

小高区の子どもの遊び場についてですが、小高区では、現在、復興拠点施設の整備を計画しており、現段階の基本計画の中では、幼児向けの屋内遊び場として約142㎡、小学生向けの屋内遊び場として約314㎡の規模を計画している。

なお、これは基本計画上の規模であり、今後、基本設計、実施設計の中で変動等がある。

○林靖委員

鹿島区が約800㎡、小高区が約456㎡での整備ということだが、これから一番大切と思われる小高区の復興に向けて、鹿島区、原町区はプラスの整備だと思うが、小高区はまずゼロの状態にするのが第1条件である。

そんな中で、ある程度大きな枠組みの中で予算化し、子供たちが戻れるような環境を作ってもらわないと、今後の小高区の復興は望めないと思う。

南相馬市全体として考えると問題ないかもしれないが、小高区が復興しなければ南相馬市全体の復興には繋がらない。

小高区の復興を考えると、子供たちの施設が一番重要になってくるので、その辺を考えることを切にお願いします。

○会長

付け加えますが、市長も常に「小高区が復興出来なければ復興ではない。」と仰っておりますので、その辺も踏まえて答弁をお願いします。

○小高区地域振興課長

先ほど報告した面積に係る施設整備費用については約6億円、加えて多目的広場も整備予定であり、鹿島区で計画している800㎡よりは全体規模としては大きくなると考えております。

○林靖委員

そういった思いがあることを理解した上で対応して頂きたい。

○会長

2、3日前もテレビで放映していたが、浜通りの子供の体重は、運動不足により全国平均より重いということなので、その辺も考慮して対応して頂きたい。

他に質問ございませんか。

○委員

「なし」の声

○会長

それでは、「鹿島区子どもの遊び場建設に係る鹿島区地域協議会への諮問答申」についての報告は、了承することにご異議ございませんか。

○委員

「異議なし」の声

○会長

それでは、「鹿島区子どもの遊び場建設に係る鹿島区地域協議会への諮問答申」についての報告は、了承とします。

② 南相馬市防犯カメラ設置条例案のパブリックコメント実施について

【生活環境課】

○会長

次に、報告事項「②南相馬市防犯カメラ設置条例案のパブリックコメント実施」について、担当課の説明を求めます。

○生活環境課長補佐兼生活安全係長

(資料により説明)

○会長

それでは、ただいまの説明について質問があれば、お願いいたします。

○玉川委員

小高区の小学校や公会堂付近等に設置してあるカメラもこの条例の対象となるのか。

○生活環境課長補佐兼生活安全係長

現在、小高区内には20箇所ほどウェブカメラが設置されている。

今年度、小高区内に設置を予定している防犯カメラについては、実は、ウェブカメラ設置箇所と重複する場所も多いが、ウェブカメラは基本的に夜間は撮影出来ず、そもそも防犯目的ではなく、帰還促進を目的に風景を映していることから、今回の条例の対象とはならない。

○阿部委員

設置場所はもう決定しているのか。

○生活環境課長補佐兼生活安全係長

20キロ圏内の原町区も含めて19箇所、うち小高区に16箇所の設置を予定している。

昨年度から警察と協議し、主要な交差点、何かあった時に効果的な捜査が出来る箇所を選定している。

○阿部委員

設置場所は公表されるのか。

○生活環境課長補佐兼生活安全係長

本条例が適用となることから、まず本条例が制定され、入札を執行し、設置後は場所を公表することになる。

さらに、設置箇所には『防犯カメラ稼働中』等の表示をするようになる。

○会長

カメラ設置箇所の公表については、防犯目的ということからすると協議の必要があるのではないか。

良い方向に利用すればいいが、悪用ということも考えられるので、その辺はき

ちっと考えて頂きたい。

○林勝典委員

会長の発言に追加いたしたい。

防犯カメラの公表については、地域の防犯体制をとるためのカメラと施設に設置するカメラをきちっと区別して考えなければならないと思う。

地域を守るカメラはやたらと公表すると、そこを避けて行くということになりかねない。

以前に行政区長会で話した際も、小高区に入るのにはどの箇所が適当だろうと検討した上で回答している。

そういった考え方を整理した上での設置、運用について、条例の中でもはっきりしておかないと、やたらと公表したのでは意味がないと思う。

○生活環境課長補佐兼生活安全係長

防犯カメラを設置することで犯罪抑止効果が高くなるというのが一点。さらに、本条例作成に当たり他自治体や弁護士に相談したが、市民のプライバシー、肖像権に関係するのでカメラ設置については周知しなければならないとの回答を得ている。

○林勝典委員

この地域に何台の防犯カメラを設置していると周知することはいいが、録画したデータの取り扱いさえ慎重にすれば個人情報漏れる等の問題は起きないと思うが、その辺ももう一度検討して頂きたい。

○生活環境課長補佐兼生活安全係長

ご意見については参考にさせていただきます。

○会長

他に質問ございませんか。

○委員

「なし」の声

○会長

それでは、「南相馬市防犯カメラ設置条例案のパブリックコメント実施」についての報告は、了承とすることにご異議ございませんか。

○委員

「異議なし」の声

○会長

それでは、「南相馬市防犯カメラ設置条例案のパブリックコメント実施」についての報告は、了承とします。

③ 小高病院の介護型療養病床から医療型療養病床への転換について 【小高病院事務課】

○会長

次に、報告事項「③小高病院の介護型療養病床から医療型療養病床への転換」について、担当課の説明を求めます。

○総合病院事務部次長兼事務課長兼小高病院事務課事務長

(資料により説明)

○小高病院事務課総務係長

(資料により説明)

○林勝典委員

医療型療養病床は、通常の医療業務の中でしか使用出来ないベットと考えてよろしいですか。

○小高病院事務課総務係長

医療型療養病床は、健康保険証で利用出来るベットです。

介護型療養病床は、介護保険でしか使えず、医療保険の保険証では使えないベットだったが、それを通常健康保険証で使えるベットに転換するという中身になります。

○林勝典委員

例えば、末期がんでこれ以上は医療の方法がないという場合、退院させられることもありえますよね。医療行為が出来なければ医療用のベットにはならないから、そのベットを空けるために退院してくださいということになると思う。

今現在、小高区の住民は、仮設住宅や借り上げ住宅で避難生活をしており、退院した後に介護のしようがないという状況がある。

8月31日の病床転換後、そういう患者が増えることはありえないのか。

○総合病院事務部次長兼事務課長兼小高病院事務課事務長

おっしゃられたことは良くわかりますが、末期だから医療行為は必要ないという判断を医者がするかというと、私個人の見解になるかと思いますが、医者は最後まで医療行為をしなければならぬと判断すると思っており、退院しなさいとは一概にはならないと理解しています。

○林勝典委員

実際に、市立病院はきちんとそういう対応をしていますか。

現実的に、退院したんだけどどうしていいかわからないという人がいます。

本来ならば、そういう状況に追い込まれる可能性が今から大いに出てくるとすれば、病院として病床を維持していくというのは大変重要なことだと理解はしますが、退院した後の進め方についてしっかり方針を決めて退院してもらうことが出来ない状況の中では、ただ単純に病床転換により病床を維持していこうという

のは私自身は大いに疑問を感じる。

名取のがんセンター等では、ケア病棟があり、治療方法がない患者でも対応することが可能である。

一方でそういう病院がありながら、どうしてこのような対応が必要なのか。

国の制度だからしょうがないのかもしれないが、大いに疑問である。

○小高病院事務課総務係長

委員がおっしゃった内容については、広く全国的に問題視されており、厚生労働省においては地域包括ケアという仕組みづくりを進めており、市町村までその考え方が下りてきている。

健康・医療・介護について、地域で一体となったシームレスな仕組みづくりについて法律を制定し、南相馬市も平成37年までに仕組みづくりをしなければならない状況である。

これまでは個別の病院、個別の診療所、個別の介護施設等に、それぞれ必要とする方が行って手続きをしなければならない状況であったが、新たな仕組みが出来上がる。

○林勝典委員

言わんとすることはわかるが、市として取り組んでほしいのは、退院後に自宅介護が可能になるような、派遣の介護士の確保である等の状況を整えて頂きたい。

現状では、若い人、介護する側の人たちが生活出来ない状況になってしまう。

それだけでなく、苦しい状況の中で、そのようなことがあってはならない。

例えば、退院した親の面倒を見るために子供が頻繁に職場を離れなければならない状況になれば、生活が出来なくなる。

そうはならないように、しっかりと選択肢を提示出来るような状況を急いで作るということも、頭の中に入れておいて頂きたい。

○総合病院事務部次長兼事務課長兼小高病院事務課事務長

医療行為とその後の介護の連携は重要と考えており、そのような中で、小高区の介護施設「梅の香」も解除後は開所する意向だと聞いておりますので、その辺も十分に踏まえて、今のご意見、今後の高齢者対策には必要だと考えております。

ただ、病院としては、一定の退院出来る状態になれば退院させざるを得ないということだけはご理解頂ければと思います。

○林勝典委員

退院した後の行き先がなく困っている状況は現実的にある。

こういう時期だからこそ反対に声を上げてこないのだと思う。

そういうことを我慢させてはいけないと思う。

○会長

小高区民に対するアンケートを見ても、医療・介護、商店等の生活環境が整えば40数パーセントの人が帰還するという結果がある。

そういった結果も踏まえた対応をして頂きたい。

他に質問ございませんか。

○委員

「なし」の声

○会長

それでは、「小高病院の介護型療養病床から医療型療養病床への転換」についての報告は、了承することにご異議ございませんか。

○委員

「異議なし」の声

○会長

それでは、「小高病院の介護型療養病床から医療型療養病床への転換」についての報告は、了承とします。

(4) その他

① 小高区地域協議会委員視察研修について

○会長

それでは、「小高区地域協議会委員視察研修について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

○小高区地域振興課振興係長

今年度の小高区地域協議会委員視察研修について、10月23日（金）、24日（土）の1泊2日で計画しておりますので、委員の皆様の日程調整をあらかじめお願いいたします。

なお、研修先については、前回の地域協議会でご提案を頂きましたが、それを含めて現在調整中です。

○会長

それでは、ただいまの説明について質問があれば、お願いいたします。

○委員

「なし」の声

○会長

それでは、「小高区地域協議会委員視察研修の日程」について、了承したいと思えます。

② 次回協議会の開催日程について

○小高区地域振興課振興係長

次回の開催について、阿部委員から提案のありました福島第一原子力発電所の視察研修を行う予定でしたが、小高地域構想ワーキンググループから「小高まち

なかプラン」についての報告があるため、通常の会議とし、8月28日（金）午後1時30分から、この場所で行うこととしたい。

○会長

それでは、ただいまの説明について質問があれば、お願いいたします。

○委員

「なし」の声

○会長

それでは、「次回の協議会の日程」について、了承したいと思います。
その他、なければ、以上をもちまして、議事を閉じたいと思います。

4 閉 会 （終了 午後2時23分）

以上のとおり相違ありません。

会 長 山 澤 征

会議録署名人 伊 藤 勇

会議録署名人 白 髭 幸 雄